

◆助成事業概要一覧

| | 【団体名】 事業名 | 事業内容の概要 |
|---|--|---|
| 1 | <p>【NPO法人 隅田川・江戸文化観光振興会】 両国地区の文化観光振興に資する為の街歩き事業「両国七福めぐり」</p> | <p>街の活性化とは人に来てもらう、見て楽しんでもらう、その結果地元商店が活性化する事、その為には江戸の町民文化を色濃く残しているまち両国を活性化する事で、葛飾北斎美術館と併せて面として墨田区の観光ポイントが南側に広がる事になります。</p> <p>まずは自分達で街の歴史を学びつつ、来街者にも楽しんで貰える仕組みを考えなくてはなりません。そこで江戸から伝わる「七福神遊び」をモチーフにして、現代の街歩き「両国七福めぐり」を作ろうと考えました。このイベントが両国の街を発展させる一助になれば幸いです。</p> |
| 2 | <p>【すみだ地域ねこの会】 地域で解決する野良猫対策</p> | <p>墨田区内の施設において、セミナーを開催します。野良猫問題を具体的に解決する方法（地域での取り組み方、不妊去勢の為の猫の捕獲方法、糞尿を一カ所に集める野良猫用トイレの設置方法、鳴き声、マーキング対策等）を解説していきます。</p> <p>また相談コーナーを設け地域に合った方法をアドバイスします。</p> <p>またモデルケースとして河川敷において、地域猫活動を実践していき、地域猫の見本となるようなモデル地域を作っていきます。</p> |
| 3 | <p>【NPO法人 向島学会】 寺島地域の歴史を探り、学ぶ事業「寺島まちの歴史掘り起こし隊」</p> | <p>寺島地域内の成人を主な対象として、5ブロックに分けた寺島地域内の神社仏閣等や公共施設をつなぎながら、まち歩きを行い、各々の場所の歴史的な移り変わりの残渣を調査する。</p> <p>まち歩きの後、集会所などで、調査結果を整理し、大きな歴史の流れや周辺地域との関係を勘案し、ブロック内の歴史を組み立てるワークショップを行う。</p> <p>各々のブロック毎にリーフレットを制作するとともに、寺島地域全体の歴史を概観できるまとめのリーフレットを作成する。ただし、印刷物のリーフレットは、非常に高価になるので、普及版はデジタルデータとしていく。</p> |

| | 【団体名】 事業名 | 事業内容の概要 |
|---|--|--|
| 4 | <p>【一寺言問を防災のまにする会】</p> <p>こども達と一緒に地域防災学習「イザ！カエルキャラバン in 寺島」</p> | <p>地区内の第一寺島小学校、言問小学校に加え、第二寺島小学校、第三寺島小学校の児童とその親を主対象とした体験型の防災学習イベントを開催する。</p> <p>事前ワークショップではボランティアスタッフとなる、地域内の多様な団体の方々と、阪神淡路大震災の被災者の体験による、イザという時に本当に必要な技術や知識を学ぶ。</p> |
| 5 | <p>【特定非営利活動法人朗読の会・話輪和】</p> <p>すみだのおはなし会事業</p> | <p>物語（ストーリー）の持つ面白さや楽しさ、あらゆる感情に（生）で触れ、心豊かに暮らせる社会の実現を図るとともに、日本語の正しい発声訓練を実施し、美しい日本語の話し方が身に付けることを目的に、区内2ヶ所で2回ずつ、地域に定着するおはなし会を実施する。（※実施場所によって対象が違うので内容を変える。まず「1.吾嬬の里」では地域住民を含め区民を対象に、墨田にまつわる昔話を朗読や演劇で楽しみながら知ってもらおう。また「2.こだち」では親子を対象に紙芝居・お話し会を実施することで、子供たちの健全な成長と情緒豊かな成長を支援するものとする。それぞれ2回連続で公演を行い、1回目の反応によって2回目に繋げるものとする。）</p> |
| 6 | <p>【特定非営利活動法人地域コミュニティ研究所 CicoLavo】</p> <p>マチナカレッジすみだ（仮称）</p> | <p>行政、企業、団体という組織と世代を超えて、体験しながら学び、学びながら体験する為の、多世代交流と体験型学習のプラットフォームを創出する。</p> <p>具体的に提供する講座として、批判的思考（クリティカル・シンキング）、論理的思考（ロジカル・シンキング）、創造的思考（クリエイティブ・シンキング）、そして墨田区の地域課題を解決するプロセス自体を「体験学習」とする講座をそれぞれ開設（最低4講座）。</p> |

| | 【団体名】 事業名 | 事業内容の概要 |
|---|--|---|
| 7 | <p>【特定非営利活動法人 マイフェイス・マイスタイル】 墨田区内における「見た目 問題」アドボカシー事業</p> | <p>主に墨田区民を対象に、2ヶ月に1回学習懇親会を実施し、「見た目問題」への理解を広めると共に、「見た目問題」当事者と地域住民とのつながりを深める。</p> <p>半年に1回写真展を開催することで、区民だけではなく、広く社会一般の人たちへの啓発となり、「見た目問題」のより一層の周知・理解の増進を図る。</p> <p>また、事業全般において、行政等との連絡・意見交換を密に行い、「見た目問題」当事者を総合的に支援できる体制づくり（「見た目問題」ネットワークの構築）を図る。</p> |

※上記、事業内容の概要は、各団体の実施計画書の記述のまま掲載しています。